

一般木材(リンゴ剪定枝等)の買取について

津軽バイオチップ株式会社 ☎ 0172-88-6151

当社では、バイオマス発電の燃料として、庭木や果樹園などの伐採木を工場へ直接持ち込んで頂いた方を対象に、木材の買取りをしております。

◆受付時間

平日 9:00～16:30 (休憩 12:00～13:00) *土・日・祝日 休み

※冬季間(12月～3月中旬頃) は、受け入れを中止します。

◆買取規格

- ☐ リンゴ樹 剪定枝・幹 **【根っこ不可】** 長さ 30cm以上 太さ 制限なし
- ☐ 一般木材(庭木等) 剪定枝・幹 **【葉っぱ・根っこ不可】** 長さ 30cm以上 太さ 5cm以上

- ・受入時期は、弊社HPへ掲載いたします。
- ・規格など、ご不明なことがございましたら、直接お電話にてお問い合わせください。

◆買取単価

1,000円／トン (1円／kg)

◆お願い

- 庭木や果樹園など「伐採届」を必要としない立木は、所有者に、「一般木質バイオマス証明」を受付にて記入していただきます。
- 荷下ろしは各自で行っていただきます。荷下ろしが大変な場合はご相談ください。
- 金属、ビニールがついているもの、石が混じっているものは、破砕機の故障につながりますので持ち込まないでください。
- 場内は、係員の指示に従って走行してください。



平川市・弘前市・黒石市・大鰐町・藤崎町・田舎館村・平内町

『木質バイオマス発電燃料として利用することを目的とした場合、一般廃棄物に該当しない』ことの承諾書を上記市町村が発行しております。

発生場所が、上記市町村に該当しない場合は、各市町村にお問い合わせのうえ、お持ちください。